

水産加工関連事業者の生産性を向上したい！

- ①水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口
②水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業

主要魚種の不漁の影響を受けている水産加工関連事業者からの経営や金融に関する相談に対応するため、「ワンストップ相談窓口」を設置。また、経営基盤の強化や生産性向上など、課題に応じた専門家(中小企業診断士、技術士、社会保険労務士等)を派遣し、伴走型集中支援を実施。

制度の内容等

○水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口

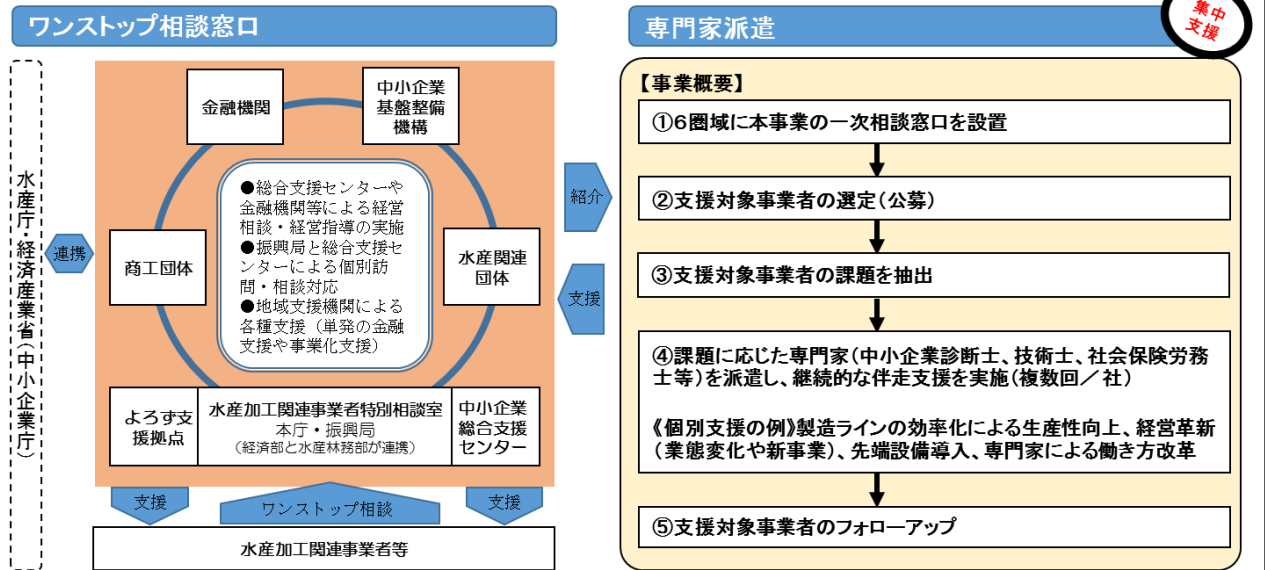
- ・北海道中小企業総合支援センターや金融機関等による経営相談・経営指導の実施
- ・振興局と北海道中小企業総合支援センターによる個別訪問・相談対応
- ・地域支援機関による各種支援（単発の金融支援や事業化支援）

○水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業

- ・道内の水産加工関連事業者に専門家を派遣し、経営基盤の強化や生産性向上等、各事業者の課題解決に向けた伴走型集中支援を実施。

対象者・対象事業者など

○ 支援概要



費用など

水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口、水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業、共に無料。

○ 水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口

空知総合振興局 商工労働観光課 TEL0126-20-0061
石狩振興局 商工労働観光課 TEL011-204-5827
後志総合振興局 商工労働観光課 TEL0136-23-1362
胆振総合振興局 商工労働観光課 TEL0143-24-9589
日高振興局 商工労働観光課 TEL0146-22-9281
渡島総合振興局 商工労働観光課 TEL0138-47-9459
檜山振興局 商工労働観光課 TEL0139-52-6641
経済部 地域経済局 中小企業課 経営支援係 TEL 011-204-5331

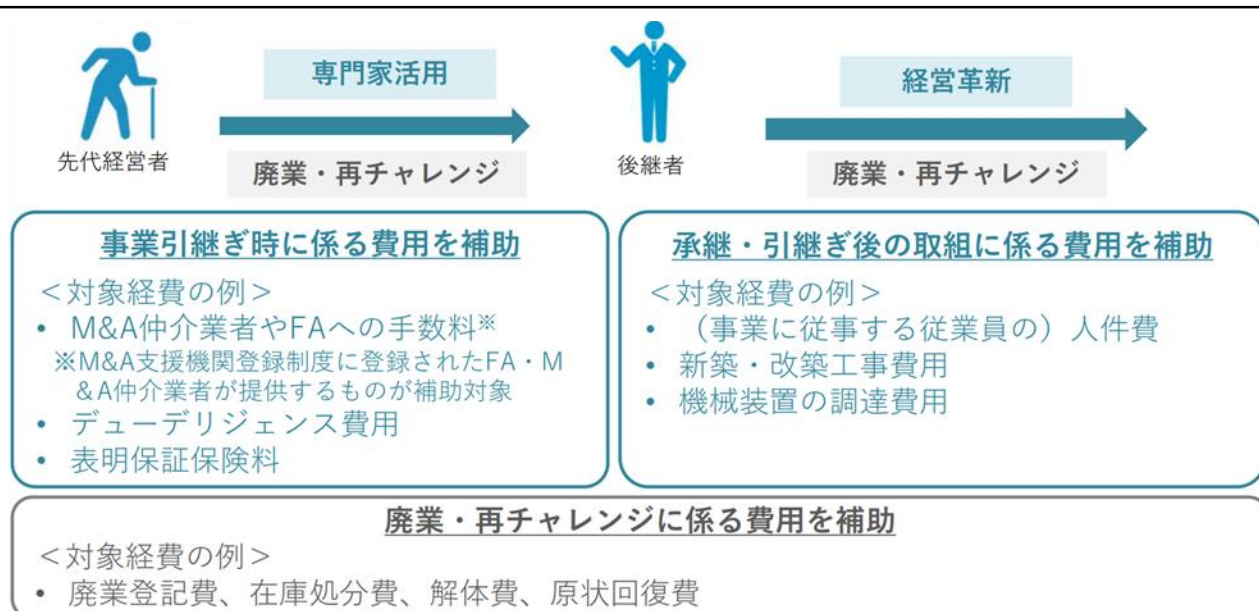
上川総合振興局 商工労働観光課 TEL0166-46-5940
留萌振興局 商工労働観光課 TEL0164-42-8440
宗谷総合振興局 商工労働観光課 TEL0162-33-2925
十勝総合振興局 商工労働観光課 TEL0152-41-0636
十勝総合振興局 商工労働観光課 TEL0155-27-8537
釧路総合振興局 商工労働観光課 TEL0154-43-9181
根室振興局 商工労働観光課 TEL0153-24-5619

事業承継・引継ぎ後に経営革新に挑戦したい！ 事業引継ぎ時に専門家を活用したい！

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ（M&A）後の設備投資や販路開拓等を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。

事業概要



✓ 令和3年度補正予算

支援の枠組み	補助率	補助額
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新※1	2/3以内	400万円以内
	1/2以内	400万円～600万円以内※2
②経営資源引継ぎ時の士業専門家等の活用に係る費用の補助		
専門家活用	2/3以内	600万円以内※3
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ※4	2/3以内	150万円以内

✓ 令和4年度当初予算

支援の枠組み	補助率	補助額
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新※1	1/2	300万円以内
	1/2	300～500万円以内※2
②経営資源引継ぎ時の士業専門家等の活用に係る費用の補助		
専門家活用	1/2	400万円以内※3
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ※4	1/2	150万円以内

※1 「親族内承継」、「M&A」、「創業」の類型が存在

※2 生産性向上に関する要件を満たした場合に補助上限が上乗せ

※3 M&Aが未成約の場合は補助上限額が半減

※4 経営革新または専門家活用と併用可

経営を立て直したい！

北海道中小企業活性化協議会

北海道中小企業活性化協議会は、「中小企業の駆け込み寺」として幅広く中小企業者の相談に対応し、地域の中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する公的機関です！

※令和4年4月から、再生支援を行う「中小企業再生支援協議会」と経営改善支援を行う「経営改善支援センター」が統合し、「中小企業活性化協議会」になりました。

事業内容

1. 収益力改善支援

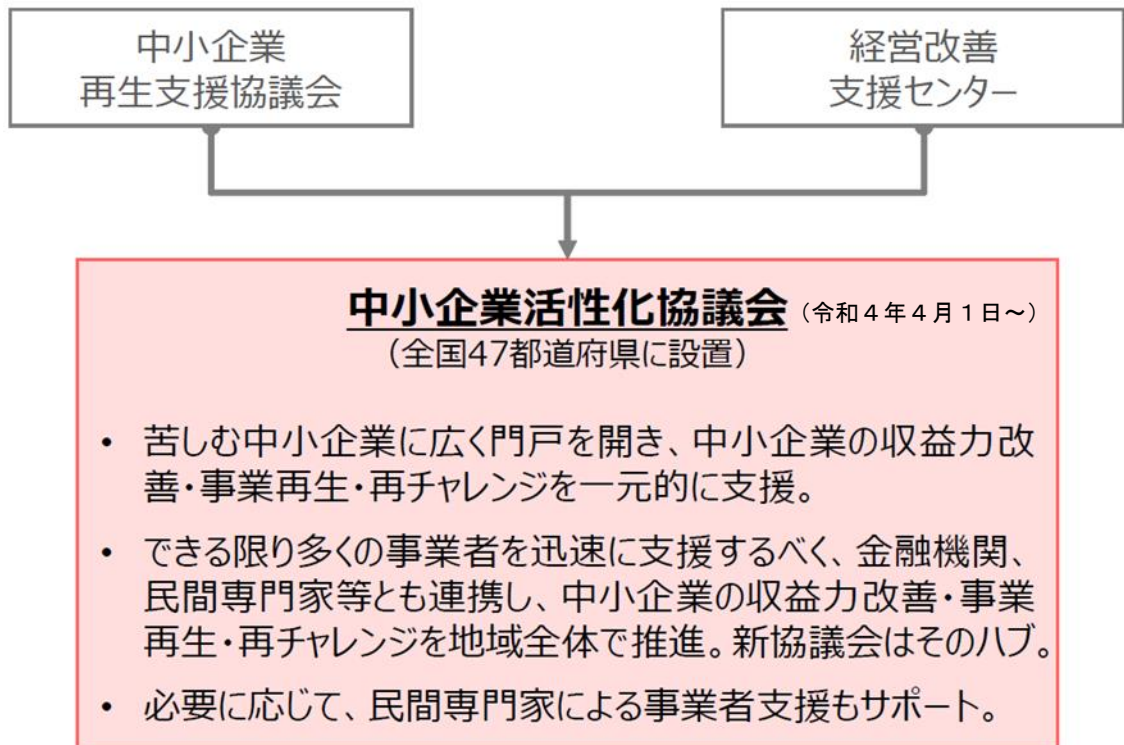
- ・収益力の低下、過剰債務等による財務内容の悪化、資金繰りの悪化等が生じるおそれがある中小企業者が対象。
- ・こうした状況に移行しないよう、収益力改善計画（簡易な収支・資金繰り計画＋収益力改善アクションプラン）の策定を支援。

2. 再生支援

- ・収益性のある事業はあるものの、財務上の問題がある中小企業者が対象。
- ・事業再生に向け、債権放棄や第二会社方式などの抜本的な再生手法を含む再生計画等の策定を支援。

3. 再チャレンジ支援

- ・収益力の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業者や経営者等が対象。
- ・「円滑な廃業」や「経営者等の再スタート」に向け、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」や「経営者保証に関するガイドライン」を活用し、外部専門家をサポート。



北海道中小企業活性化協議会

TEL 011-222-2829 URL : <https://www.sapporo-cci.or.jp/saisei/>

（経営改善計画策定支援事業については、TEL 011-232-0217

URL : <https://www.sapporo-cci.or.jp/keieikaizen/>)